

クラウドサービス接続機器等の導入及び運用保守業務 質問回答

項番	仕様書等該当箇所	質問内容	本県回答
1	要件具備表	09_1 要件具備表 22行目 要件には「サービス等の仕様及び性能に関する条件」と記載されていますが、仕様書の6は「機器等の仕様及び性能に関する条件」となっております。 どちらが正かご教示願います。	仕様書の「機器等の仕様及び性能に関する条件」が正しい表記となります。
2	要件具備表	09_1 要件具備表 155行目 (3.(3)-機能要件-項番4) 要件には「(1) (イ) ⑤に記載の～」と記載されていますが、「仕様書別紙A 3 (1) (イ) ⑤に記載の～」との認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	要件具備表	09_1 要件具備表 158行目 (3.(3)-機能要件-項番7) 要件には「上記⑤⑥の処理と同様の処理をクラウドサービスから直接行うことも可とするが、通信元アドレスを固定した暗号化通信と行う等、本県セキュリティポリシーに基づき、必要な措置を求めることがある。」と記載されていますが、仕様書別紙A機器等の要求仕様には「上記⑤⑥の処理と同様の処理をクラウドサービスから直接行うことも可とするが、通信元アドレスを固定した暗号化通信と行う等、本県セキュリティポリシーに基づき、必要な措置を行うため対応すること。」となっております。 仕様書別紙Aの「～、必要な措置を行うため対応すること。」が正との認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	要件具備表	09_1 要件具備表 160行目 (3.(3)-構築要件-項番1) 要件には「上記(ア)のとおり、～」と記載されていますが、「仕様書別紙A 3 (3) (ア)のとおり、～」との認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	要件具備表	09_1 要件具備表 180行目 (3.(4)-構築要件-項番1) 要件には「～、上記(イ)②のアップデート作業等で必要となるため、～」と記載されていますが、「～、仕様書別紙A 3 (4) (ウ) cのアップデート作業等で必要となるため、～」との認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	要件具備表	09_1 要件具備表 199行目 欄外に「※要件具備の欄に記入の上、クラウドサービス接続用機器・サービス等の導入及び運用保守業務(別紙1)に係る記載項目確認書と配点表とをあわせて提出すること」と記載されていますが、本内容は業者選定委員様のご提出資料と見受けられたため提出は不要との認識でよいでしょうか。	要件具備表の下に記載された当該記載事項は誤記ですので、入札者からの提出は不要です。 No.1～6で質問いただいた内容を修正し、差替えたものを別途掲載しておりますので、お手数をおかけし大変恐縮ですが、再度ダウンロードをお願いいたします。
7	要件具備表	09_1 要件具備表 要件項目に対して補足したい内容がある場合は、県説明欄項目に記載してもよろしいでしょうか。	本件では、県に対して個別に説明する項目として、県説明欄を設けておりますので、補足事項等を記入していただいで問題ございません。なお、補足内容により明らかに要件を満たさなくなると判断される場合は、失格となりますので御留意願います。
8	落札者決定基準	「クラウドサービス接続機器等の導入及び運用保守業務落札者決定基準」の「2 提案内容の評価」内に「別紙「提案書評価シート」により採点する。」と記載がありますが、別紙を開示いただけますでしょうか。	当該記載事項は誤記です。提案書評価シートは業者選定委員用の資料であり非公表のため、本入札公告において提示している落札者決定基準については、別紙は開示いたしません。